

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第一小学校
校長名 田中 光晴 印

令和6年度 教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 自分で考え行動する子
(基礎学力を基盤に、諸能力を活用し、協働して問題解決に努める児童)
- ◎ 心豊かで思いやりのある子
(人間性豊かに、他者を思いやった言動ができ、すすんで共助・共生に努める児童)
- 体をきたえ元気な子
(自他の健康安全に配慮でき、すすんで心身の健康の保持増進に努める児童)

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針
ア 「確かな学力」の定着(学校教育目標「自分で考え行動する子」を育てるために)

- 全国学力学習状況調査や東京ベーシック・ドリル診断テストの結果検証、授業改善推進プラン、年間及び週ごとの指導計画に基づき、教科等横断的且つ習得・活用・探究の視点に立った授業改善に努めるとともに、家庭との連携を図りながら家庭学習習慣の確立を目指す。
- GIGA スクール構想の下、一人1台端末の効果的利活用による個別最適な学びと協働的な学びの推進に努めるとともに、習熟度別指導や高学年における教科担任制の段階的实施、補充的な学習等多様な学習機会の創造に努め、児童のより一層の学力向上を図る。
- 「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」「個別指導計画」「登校支援シート」、心理調査を活用し、要支援児童理解、特別支援教育の充実、不登校要因の解消に努める。
- イ 「豊かな心」の醸成(学校教育目標「心豊かで思いやりのある子」を育てるために)
- 向上心・粘り強さ・主体性・協調性・工夫する力・自己分析力・思いやりの心、等の学習や生活の基盤となる力である非認知能力の育成、向上に向けて全教育活動を通して取り組む。
- 組織的な生活指導体制の下、「学校の約束」に基づく全校統一した生活指導を実践する。
- ふれあい月間を中心に、いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見・解決を図る。
- 教育活動全体を通じた心の教育を推進するとともに、「人権教育プログラム」に基づく人権意識の涵養、他者理解の促進、思いやりの心の育成等を図る。
- 学校図書館機能の充実と柴崎図書館との連携を図るとともに、日常的な読書指導及び読書旬間等における重点指導を通して読書活動の充実を図り、感情や感性の発達を促す。

ウ 「健やかな体」の育成(学校教育目標「体をきたえ元気な子」を育てるために)

- 都体力調査の結果検証に基づき、瞬発力・投力・持久力を重点に日常の体育科指導の充実を図るとともに、持久走旬間や縄跳び旬間等の一校一取組運動の充実を図る。
- 保健指導や外遊びの励行、体力向上推進月間の取組を通し、健康の保持増進を図る。
- 学校給食と学校図書館との連携や、栄養士による指導を中心とした食育を推進する。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

ネットワーク型学校経営システムの下、学習指導要領等の理念を踏まえ、全児童の幸福を願い、知・徳・体、調和のとれた豊かな人間性を育む。また、「社会に開かれた教育課程」の創造を目指し、将来児童がいかなる環境においても、眼前の問題に他者と協働しながら対峙し「持続可能な社会の創り手」としてよりよい生き方を選択できる「生きる力」を備えた人間となるよう、その育成を目指す。さらに、コミュニティ・スクールの仕組みの中で、地域学校協働本部事業の効果的運用に努め、カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実を図る。併せて、教職員の働き方改革を推進し、児童と向き合う時間の確保等、本来的業務対応時間の創出に努める。

小・第2表

学校名 立川市立第一小学校

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- 校内研究に基づく授業改善により、基礎的・基本的な知識や技能の定着及び問題解決的な学習や言語活動の充実を図る。また、タブレット PC 等の ICT 機器の日常的活用を通して、情報活用能力の育成に努め、校内における授業公開を積極的に推進する。
- 昨年度までの校内研究を基に、学習指導要領の理念の実現に向けた更なる授業改善を推進し、全教科・領域で学力（思考力・判断力・表現力等）向上を目指す。

イ 特別の教科 道徳

- 道徳教育推進教師を中心に、教科書や都教材集等を活用し、全体計画及び年間指導計画に基づき、家庭・地域と連携し、「考え、議論する道徳」の指導充実を図る。
- 「GIGA ワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を道徳科と連携して行う。

ウ 外国語活動・外国語

- 外国語の基礎的コミュニケーション能力の育成を図り国際理解教育を推進する。
- ALT 活用の充実により、学習意欲の向上及び指導法の工夫・改善を図る。

エ 総合的な学習の時間

- 課題意識に基づく探究的な学習の過程や体験活動を通して、よりよく問題解決しようとする態度や自己の生き方を考えていくための資質や能力の育成を図る。

オ 特別活動

- 各種学校行事のねらいに非認知能力の視点を含め、学校教育重点目標の達成を図る。
- キャリア教育の要として、各種行事等における多様な他者との交流を通して自己実現を図るとともに、よりよい集団や社会の形成者としての人間関係形成力を育てる。

カ 立川市民科

- 地域素材の教材化及び単元開発を推進するとともに、身近な地域の人・もの・事柄等を教材とした学習を通して、課題解決力やまちを愛する心を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- 地域にある民間スポーツクラブや放課後子ども教室、社会体育団体等と連携・協働し、体力向上に向けた多様な学習機会の創出に努める。
- スタートカリキュラムや中1ギャップの視点から、幼保小中連携活動等の機会を通して、幼保小連携教育・小小連携教育、小中連携教育の充実を図る。

(3) 生活指導 ※SCは「スクールカウンセラー」の、SSWは「スクールソーシャルワーカー」の略

- 立川市学校支援員や SC、SSW、子ども未来センター等との連携及び「ほっとルーム」、登校支援委員会等の活用を図り、不登校要因の解消や自殺予防等に努める。
- 人権教育や情報モラル教育の充実を図るとともに、「安全教育プログラム」等の補助教材や、「地域安全マップ」等を活用した安全・防災教育を推進する。
- いじめ解消・暴力根絶旬間における「児童虐待防止研修セット」を活用した教員研修やいじめ防止授業の実施、日常のサポート会議やケース会議等の充実を図る。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

- ユニバーサルデザインの視点に基づく教育活動の充実とインクルーシブ教育の推進を図る。

(5) 進路指導

- キャリア教育の全体計画に則った「立川夢・未来ノート」の活用や立川市民科における外部人材活用等を通して、健全なキャリア観の育成を図る。